

農業近代化資金

農業経営改善のための長期で低金利な制度資金です。



家畜導入

果樹植栽



ハウス・
倉庫

土地改良



農機具

長期
運転資金



当初5年間の
金利ゼロ!! %

※行政(広島県、長期金融協会(国))、JAバンクによる利子補給の条件によりご融資利率は異なります。(一定の条件を満たす場合借入当初5年間は実質無利子でのお借入が可能です。詳細についてはJA窓口へお問い合わせ下さい。)

6年目以降の金利は
QRコードまたはURLより
ご確認ください。



(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/nougyouseidoshikin/kinrikaitei.html>)

お借入金額

個人 最高 1,800 万円
(知事特認がある場合、最高2億円)

法人 最高 2 億円

お借入期間

原則 15 年以内
(うち据置期間7年以内)

※償還期間、据置期間は、
資金用途により例外が
あります。

詳しくはお近くのJA窓口、またはJAバンク広島のホームページでご確認ください。

JA広島市 カキ 0120-850-114
JAひろしま TEL 082-423-4712

JA尾道市 TEL 0848-23-3323
JA福山市 TEL 084-924-2213

▶ <https://www.jabankhiroshima.or.jp> JAバンク広島 検索

農業近代化資金

商品概要

① 利子補給

・本資金については行政（広島県、長期金融協会（国））、JAバンクにより利子補給等が実施されます。なお、TPP特例や金利負担軽減特例に該当すれば、行政からの利子補給により借入当初5年間は年0.00%（無利子化）となります。
※6年目から完済までのご負担金利は1.75～2.45%となります。（令和8年3月2日（月）時点の金利であり、お借入れ時点では金利が異なる場合があります。）また、行政による利子補給の条件により、お借入金額全額に利子補給等が適用されない場合がございます。詳しくはJA窓口へお問い合わせください。

② 保証料助成

・お借入れの際に広島県農業信用基金協会へ支払う保証料相当額を全額助成いたします。（一括前払いした保証料のみ）

ご利用いただける方	●JA組合員である農業者（個人・法人）
お使いみち	<p>【1号資金（建機・建物等造成資金）】</p> <ul style="list-style-type: none">●農産物を生産・加工するための施設・機械の改良・造成・復旧・取得に必要な資金●農産物・加工品の流通（貯蔵、販売）のための施設・機械の改良・造成・取得・復旧に必要な資金●観光農業・未利用資源活用・農業労働力確保を行うための施設の改良・造成・取得・復旧に必要な資金 <p>※復旧に必要な資金は、認定農業者等および集落営農組織等が行う場合に限ります。</p> <p>【2号資金（果樹等植栽育成資金）】</p> <ul style="list-style-type: none">●果樹の植栽・育成に必要な資金●永年性（2年以上の栽培期間を要する）植物の植栽・育成に必要な資金 <p>※認定農業者等および集落営農組織等以外の農業者が行う場合の対象植物は、果樹、オリーブ、茶、多年生草本、桑や花木に限ります。</p> <p>【3号資金（家畜購入育成資金）】</p> <ul style="list-style-type: none">●乳牛、和牛、豚、鶏、綿羊、山羊、馬等の家畜の購入または育成に要する資金 <p>※家畜共済に加入していることが条件となります。</p> <p>【4号資金（小土地改良資金）】</p> <ul style="list-style-type: none">●事業費1,800万円を超えない規模の農地・牧野の改良・造成・復旧に必要な資金 <p>※復旧に必要な資金は、認定農業者等および集落営農組織等が行う場合に限ります。</p> <p>【5号資金（長期運転資金）】</p> <ul style="list-style-type: none">●農業経営の規模拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様改善等農業経営を改善するために必要な資金 <p>その他、お使いみちの詳細については、JA窓口へお問い合わせください。</p>
お借入金額	●個人…最高1,800万円（知事特認がある場合、最高2億円） ●法人…最高2億円
お借入期間	●原則15年以内（うち据置期間7年以内）※償還期間、据置期間は、資金使途等により例外があります。 （例）農機具の場合：7年以内（うち据置期間2年以内） 3号資金の場合：7年以内（うち据置期間2年以内）
融資率	●認定農業者：総事業費の100%以内 ●認定農業者以外：総事業費の80%以内 ※補助金が総事業費の20%以上交付される場合は、総事業費から補助金交付額を除いた額。
金利タイプ	●固定金利型 お借入時の利率を完済時まで適用いたします。
借入方法	●証書借入
ご返済方法	●元金均等返済（毎回のご返済時に、一定金額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法） ※原則、毎年12月20日の年1回返済 ※返済額は千円単位となります。なお、端数が生じる場合は、原則初回返済額にて調整いたします。 ※JA店頭にて返済額の試算を承っております。
担保・保証	●広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます（別途、保証料が必要になります）。 ●担保・連帯保証人は原則不要ですが、審査結果によっては、担保の設定が必要になる場合や連帯保証人を求める場合があります。 ●保証料については、一括前払い・分割払いのいずれかによりご選択いただけます。 ①一括前払い：お借入時に一括して保証料（0.32%）をお支払いいただけます。 ②分割払い：約定返済日の元金返済にあわせ、分割保証料（0.32%）をお支払いいただけます。
お申込み時の留意点	●行政の利子補給等が上限枠に達した際は、お借入金額について、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●原則、経営改善資金計画書の作成および行政等の審査が必要となるため、お借入れまでに時間を要する場合がございます。（概ね3ヶ月程度） ●本資金を利用した事業の着工後のお申込みは認められておりません。また、融資決定前の事業の事前着工は原則認められておりません。
その他	●お申込みに際しては、JAおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には別途所定の手数料が必要となる場合があります。 ●書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。なお、JAによっては電子契約サービスが利用でき、印紙税が不要となりますが、JA所定の電子契約サービス手数料が必要となります。また、担保設定が必要な場合、担保設定に関する費用が別途必要になります。 ●詳細につきましては、店頭にて「説明書」をご用意しております。

令和8年3月2日（月）現在

詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。